

会議録（１）

会議の名称	平成２９年度第２回図書館協議会
開催日時	平成２９年１１月１４日（火） 開会 午後２時３５分 閉会 午後４時１５分
開催場所	飯能市名栗地区行政センター ３階第３会議室
議長氏名	小見山 久実子 委員長
出席委員	小見山 久実子 新井 健 策 臼井 貴 子 山崎 敏 雄 寺村 知 美 岡部 暢 子 都築 悦 子 村野 みどり
欠席委員	頓所 裕 子 村越 一 哲
説明者の職氏名	図書館長 柳 戸 信 吾 図書館副館長 大 橋 はるか 図書館主幹 塩 野 智 巳 名栗分室長 熊 澤 志津代 図書館主査 山 本 和 夫
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項
平成２９年度第２回飯能市図書館協議会を開催し、報告事項として
(１)平成２９年度利用状況中間報告について、(２)次年度の事業・予算についてを報告し、ご意見をいただいた。
協議事項(１)配本所のあり方についてご意見をいただいた。(２)「第４２回図書館のつどい」の開催時期及び講師についてご意見をいただいた。

会議録（3）

- （午後2時35分開会）
- 主 幹 定刻となりましたので始めさせていただきます。
本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
す。
本日、欠席の委員は、頓所委員、村越委員の2名です。
したがいまして、飯能市図書館条例第12条第2項によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会させていただきます。
この会議につきまして公開とさせていただき、傍聴の申し出があった場合は許可することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- なお今回は傍聴者はありません。
それでは、開会に当たりまして、柳戸館長からごあいさつを申し上げます。
- 館 長 （あいさつ）
- 主 幹 続きまして、小見山委員長からごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 （あいさつ）
- 主 幹 3の諸報告を行います。
（1）平成29年度利用状況中間報告について館長より報告いたします。
- 館 長 （資料1に基づき説明）
・市立図書館の来館者数、利用者数は昨年度とほぼ同様。
・こども図書館の来場者が8%約2,000人増えた。登録者も増えた。
こども図書館20周年記念事業開催の影響にもよると思われる。
- 主 幹 続いて（2）次年度の事業・予算について報告いたします。
- 副館長 （資料1に基づき市立図書館の事業を説明）
・事業も予定通り順調に実施できている。
・他の部署等と連携して実施する事業が増えた。
- 主 査 （資料2に基づきこども図書館の事業を説明）
- 分室長 （資料3に基づき名栗分室の事業を説明）
- 主 幹 質疑ございますか。

委 員	名栗分室には図書だよりがありますが、年何回発行していますか。
分 室 長	図書だよりは名栗図書の会が年に1～2回発行しています。分室のお知らせは、毎月発行している地区行政センターだよりに掲載しています。
委 員	発行の予算はどのくらいですか、また何部発行していますか。
分 室 長	予算は紙代のみで、編集等作成は全て図書の会によるボランティアで行ってもらっています。印刷は地区行政センターの印刷機で行っています。名栗地区全戸約800世帯に配布しています。
委 員	利用者は前年同様という報告がありましたが、新聞にアンケートを行った記事があり、図書館を利用する人が7割という記事が出ていました。さらに利用者を増やすにはどうしたらいいかという質問の回答として、通勤通学の途中に図書館があるともっと利用しやすいという回答多かったです。30代の子育て世代ではこどもと一緒にいける図書館があれば利用したいということがありました。こういうことも参考にすれば利用者増につながるかと思います。
委 員 長	8月18日から9月26日まで健康づくり支援課との共催で自殺予防週間特別展示の「いのち・つなげる」を行いました。展示だけでなくそれ以外でもこれにつなげるようなことがあればより良い事業になるのではないかと思います。
副 館 長	展示をして知ってもらおうということも大事ですが、その先につなげることができていないのが課題です。他課で開催する講演会などに出向いて関連する本の紹介などを行うなどのつながりができると良いのではないかと考えています。
主 幹	他に質疑はございますか。
委 員	ムーミン・フィンランド関係資料の小学校巡回展示がありましたが、加治東小学校は夏休みを挟んでの3ヶ月間でしたので、中途半端な展示となってしまう、あまり本の貸し出しができませんでした。良い本が来ていましたが有効に利用できませんでした。本のバーコードが市立図書館用のものになっているので、小学校のパソコンを使っても貸し出しができませんでしたので、もう少しうまく利用したかったです。 巡回が終わった後も要望があるところには再度巡回してもらいたいと思います。本の展示ボックスがかわいくできていて良かったです。
副 館 長	3校が夏休みに当たってしまいました。バーコードが小学校とは別のものになっていたために小学校の貸し出しにはそぐわなかったと思いますので、利用方法の検討が必要かと思います。巡回から本が戻りましたら次の展開に

向けて考えたいと思います。

委員 図書館だよりが回ってきますが、学校は回る順番が校長先生からなので、図書整理員に回ってくるのが遅くなって、掲載している行事が終わっていることがありますので、回覧方法について検討してもらいたいと思います。

委員 校長会でも図書整理員の方に早く回せるように提案したいと思います。

副館長 図書館だよりは学校用と図書室用に複数送っています。

委員 図書室用に2部送ってください。

副館長 2部お送りします。

委員 名栗小も遅れて回ってくる場合があります。
日高市立図書館は、年末年始以外は一年通して開館していますか。

副館長 毎月最終月曜日以外は開館しています。

委員 飯能市立図書館ができたことで、数字は確かではありませんが、日高市立図書館の利用者数が減ったということを知りましたが何か影響はありましたか。逆に日高市立図書館へ飯能市民が行く人が増えたということはありませんか。

館長 日高市民の利用も多いですが、あまり影響はありません。

副館長 日高市立図書館が月曜開館したことによる大きな影響はありません。

主幹 他に質疑無ければ、(2)次年度の予算について報告いたします。

館長 11月1日に予算要求書を提出し、本日11月14日にヒアリングがあり、確定ではありませんが、要求した主なものを報告いたします。主要事業については第3回の図書館協議会でご報告いたします。

- ・購入から25年経過したマニュアルミッションの軽自動車の買替え予定。
- ・図書館システムが平成30年7月で5年を迎えるため更新予定
- ・現在のデジタルサイネージをタッチパネル式に変更する予定
- ・文化新聞のデータは昭和59年までしか検索できないため、これ以後も検索できるようにする。
- ・子ども図書館の2階冷暖房設備の改修工事は平成30年度には実施できない。
- ・子ども図書館のベビーシートが故障中で使用禁止にしているため2階に設置した簡易授乳室におむつ替台を設置予定

- 主 幹 他に質疑無ければ(3)その他について何かありますか。無いようですので、報告事項は以上で終わります。
続きまして4の協議に入ります。規則に従いまして、委員長に議長となつていただきます。委員長、議事進行をお願いいたします。
- 委員長 それでは委員の皆様ご協力をお願いいたします。
協議事項に入ります。協議事項(1)「配本所のあり方」についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
- 副館長 配本所は名栗・富士見・飯能中央地区行政センターを除く10ヶ所の地区行政センター内にあります。地区行政センターによって状況は違いますが、近隣の市民に利用されています。一般書200冊、児童書200冊づつを配置して、年2回入れ替えを行っています。利用者が利用用紙に氏名、利用する本の題名を記入して設置してある箱に入れて貸出しています。
システムで貸出管理が出来ないので新しい本は置けないのが現状です。利用数は減っています。
- 委員長 何か質疑はございますか。配本所については公民館運営審議会委員の意見を聞いてみても良いのではないかと思います。
- 館 長 配本所は手をほとんど入れていないのが現状だと思います。地区行政センターの意向もありますので、今後どういうふうに改良していくかは、関係する皆さんの意見を聞いて考えていきたいと思っています。
- 委 員 東吾野の配本所は会議やサークル等で使用する部屋と一緒にありますが、利用者を見たことがありません。貸出数とかは把握していませんが、子どもや地域の人に利用してもらえるようなアピールが必要ではないでしょうか。配本所のことを知っている人は少ないと思います。
- 委 員 学校でも配本所についてはPRしたいと思います。配本所という名称も検討する余地があるのではないかと思います。
- 委 員 美杉台の配本所を使っていましたが、本が古く手を出す気にならず、何か調べたくても中途半端な状況です。他の配本所も本が古くて利用しにくい状態なので、今後配本所として育てていくのか、それとも学校の図書館を充実させるということもひとつの方法として考えるということもあります。地域の人が配本所を必要としているかどうかもある必要があると思います。
- 委員長 本が古いので手に取る気になるのか、一般書と児童書各200冊が必要なのかということもありますし、中をきれいに整理するというのもあるので、これからどういうふうに考えていくかだと思います。

委員	どのくらい利用者があるのかということ进行分析して、今後どういうふうにしていくかを考えた方が良くと思います。
副館長	現状ではどうしても古い本になっていることが職員も懸案としています。年2回入れ替えを続けてきていますが、今後のことも含めて考える時期になってきています。
委員	加治の公民館（地区行政センター）の施設も古く、本に手を出したいと思えませんし、年2回入れ替えをしているようにも思えませんでした。何年も同じ本が置いてあると思いました。地区行政センターの職員もあまり配本所に注意を払っていない感じがします。自動車の運転ができない、歩けないとなった時に利用してもらえる可能性があるのかどうか、リクエストした本を図書館に取りにいくようにした方が簡単かも知れません。
館長	配本所があるので移動図書館をやめられないかという話も出ています。市の内部では費用対効果を考えるとむしろ配本所をレベルアップしてそちらを充実させたらどうかという話もあります。移動図書館は配本所とは別の機能があると言っているのですが、それも含めて今後検討したいと考えています。
委員	経費はどちらの方がかかりますか。
館長	移動図書館の方が経費は多くかかります。配本所を充実させようとするより更に経費はかかります。移動図書館車の耐用年数を考えると、買い替えをするかどうか見直す時期になってきています。
委員長	ある市では移動図書館で住民票を発行するなど何でも行うというところがあります。山間地域もあるので、本の貸し出しだけでなくどうせやるならレベルアップした移動図書館にしていくことが考えられるのではないのでしょうか。
委員	移動図書館は学校以外での利用者はいますか。
副館長	小学校での利用が多いですが、それぞれの場所にも何名か利用者がいます。
館長	人数は多くはありませんが利用者はいます。これからは、福祉の面も含めて考えることも必要かと思います。
分室長	公民館長も兼ねていますが、公民館自体のあり方についての議論も必要になってきており、これによって配本所のあり方も変わってくると思います。

- 委員 冊数は少なくとも良いので、行政センターの目の届く場所に新しい本を置いてもらいたいと思います。移動図書館もありますが、市街に行くのは大変だが地区行政センターなら行けるとい人もいます。自分が動けなくなった時のことを想定すると、いつ行っても本が読める、雨の日などには親子で本を読みに行くことができるというようになれば、自分の考える分室の理想に近づける気がします。
- 館長 これを契機に、本館との関係や地区行政センター、地域の状況も含めて今後どうするかを考えていきたいと思います。
- 委員 図書館に新刊本は欲しいと思っていますが、読みたい本は自分で買うしかないと思っています。友人とは本は回し読みしています。読み終わった本は棚に入ったままになってしまうので、新刊本の寄附を受け付けるしくみがあっても良いのではないかと思います。
- 副館長 他市ではまちライブラリーという取り組みがあります。自分が読んだ本をお店や公民館にコメントを書いて置いておき、配本所のようにノートに記入する方法にして本を借りるなど、本を通して市民がつながる取り組みもあります。
- 委員 加治地区行政センターの配本所では、本に風が入っていない感じがして触りたくない感じがする状況になっています。少しでも本のコーナーを綺麗にするなど工夫してもらえれば利用する気になります。個人所有の本を整理するため、書棚ごと業者に引き取ってもらったことがあります。引き取ってもらえないものはクリーンセンターに持っていくしかない状況です。
- 副館長 3年前に配本所の状況を調査しました。本が古いという指摘があり、本の動きがないという課題もありますが、移動図書館との関連も含めてどういう方向に持っていったら良いかということを検討します。わかりにくいのご意見のあった配本所という名称の変更についても今後考えていきたいと思っています。
- 委員長 他に質疑無ければ(2)「第42回図書館のつどい」の開催時期及び講師についての説明をお願いします。
- 副館長 昨年度は10月に開催しましたが、今年度は2月17日(土)または18日(日)及び3月3日(土)または4日(日)を候補日としています。講師は数名の候補があり、第一候補は、元総務大臣、元鳥取県知事を務められ、「地方自治と図書館」を出版された片山善博氏です。地域を活性化させる上でまちづくりにおいて図書館がどのように役に立つかという話をしてもらえないかと思っています。

委員長	分かりやすく話をして頂ける方ですが、忙しい方ですので来ていただけるでしょうか。
副館長	現在調整中です。第二候補は元塩尻図書館長で、「図書館はまちのたからもの」の著者である内野安彦氏、児童文学研究家で、10代向けの翻訳をしている金原瑞人氏です。この3名の方を候補にしています。3名とも全国で講師をされていますのでお忙しい方です。日程も講師によって変わります。決まり次第委員の皆様にお知らせします。
副委員長	この3名の方のどなたかに引き受けてもらえればのいいのですが、引き受けてもらえなかった場合はどうしますか。
副館長	この3名の方に引き受けてもらえない場合には、次の候補として「世界の図書館をめぐるの旅」から図書館の魅力を語る講演をされている中央大学職員の梅澤貴典氏等を考えています。
館長	副館長が報告した順序で講師依頼の調整を行います。
委員長	他には質疑ありますか。
委員	大型絵本や紙芝居の個人利用はできないということですが、小学校の朝会で大型絵本と紙芝居を読みたいということでこども図書館に借りに行きました。対応してもらった職員の方が言うには、団体利用ができる4ヶ月間というのが適用できない、予約もできないということでした。予約ができないため、名栗小として団体で2週間借り、その後利用が無ければ2週間借りるというように何回か行き来しました。学校だけでも団体の予約ができるように柔軟性を持たせてもらいたいと思います。それから、除籍転用についてですが、この情報が伝わってきませんでした。今は行っていますか。
副館長	除籍転用は毎年こども図書館では行っています。学校での伝達がうまくいっていないのではないかと思いますので、伝達できるよう努めます。
委員	連絡をもらえれば、情報は図書整理員の連絡網で回せます。
主査	図書整理員宛に送ってもらえれば直にわたります。
副館長	図書館の使い方を校長先生宛、学校図書主任宛、図書整理員宛にお渡ししていますが、転用のことも同じようにしたいと思います。図書整理員の方にも連絡します。大型絵本と大型紙芝居の件はマニュアルを整備したいと考えています。本の数が多いなかで、利用数が増えてきていますので4ヶ月の団体貸出ができずに、2週間の期間で利用していただいているのが現状です。

- 委員 昨年度学校に図書館の職員の方と一緒に、ブックトークとストーリーテリングを両方行うことができましたが、今年もその時期になりましたが、まだ1校しか依頼がありません。友人の小学校の教員に頼まれて、そのクラスで素話をしたことができましたが、どうしたら頼めるのかということのを他の先生から聞かれました。校長、教頭、図書主任以外の一般の先生方にはこのことが浸透していないのではないかと感じました。
- 委員 小学校で依頼するとすれば図書館が窓口になりますか。
- 委員 図書館の職員の方のブックトークと一緒にすることもありますが、素話だけで良ければ団体のみで伺うこともできます。小学校で聞いてもらいたい話はたくさん持っています。
- 委員 小学校では月1回ボランティアの方に読み聞かせを行ってもらっていますが、ボランティアのお母さんの会が、こども図書館経由で昔話を話す会を紹介してもらったことがありました。図書館経由でお願いすれば良いですか。
- 副館長 図書館が間に入ってご紹介することはできます。
- 委員 もっと周知をしてもらえれば依頼が増えると思います。なるべく年齢が一緒の子どもたちに聞いてもらえるとやりやすいです。
- 副館長 学校の中にももう少し図書館も入っていきたいと考えています。出前講座としてブックトークとお話をセットにして学校で行っています。依頼方法について年1回校長会や学校図書主任会では説明をしていますが、担任の先生までは情報が広がっていないことがわかりました。周知の方法を考えていきたいと思っています。
- 委員 いままでの話は小学校に関わるのかと思いますが、中学校でも行っていますか。
- 副館長 中学校にも話はしていますが、中学校からは依頼がありません。時間が無いということもあるのかと思います。
- 委員 図書主任の判断で依頼して来ないのではないかと思います。
- 委員長 小学校の状況はどうですか。
- 委員 10月、11月の読書月間に、朝15分週1回読書の時間があります。読み聞かせの習慣をつけるため、家庭にボランティアを募集したところ1名の参加があり、5年生に読み聞かせを行ってもらいました。15分程度の時間

	でお話をしてもらうことはできますか。
委員	図書館の出前講座では本の紹介と昔話を行っています。
副館長	学校への出前講座は本の紹介と昔話を行っていますので、1時限は必要になります。
委員	本を使う読み聞かせと語りの区別がつかないと思いますが、本を使わないで話を語るストーリーテリングというものを私たちは主に行っています。たまには新鮮でいいねと言われたこともあります。何度も呼んでもらえる学校もあります。
委員長	行っていない学校にはPRをしておいた方が良いでしょう。毎年の恒例行事になっていくと良いと思います。
館長	もっと図書館から学校にPRしていきたいと思います。
委員	小中学校の校長会でも小学校で行っていることをPRしておきます。
委員長	他にございませんか。それでは、本日の協議事項は以上ですので、これをもちまして、議長の職を降ろさせていただきます。 委員の皆様のご協力、ありがとうございました。
主幹	5その他にうつります。
主査	1 1月22日にこども図書館でなんじゃもんじゃの会による大人のためのおはなし会を行います。 1 2月3日にこども図書館でフィンランドのクリスマスを行います。
主幹	他に質疑無ければ、これで協議会を終了させていただきます。 それでは、閉会の言葉を新井副委員長お願いいたします。
副委員長	(閉会のことば) (午後4時15分閉会)

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長 _____